

令和5年度（2023年度）第3回東海市都市計画審議会 議事録

日 時	令和5年（2023年）10月20日（金） 午前9時30分から午前10時47分まで			
場 所	東海市役所302会議室（3階）			
委 員 (敬称略) <input type="checkbox"/> 出席 <input checked="" type="checkbox"/> 欠席	<input type="checkbox"/> 下村 一夫	<input type="checkbox"/> 久野 光洋	<input type="checkbox"/> 谷口 庄一	<input checked="" type="checkbox"/> 随念 学
	<input type="checkbox"/> 早川 元博	<input type="checkbox"/> 今瀬 和弘	<input type="checkbox"/> 富田 博巳	<input type="checkbox"/> 井上 正人
	<input type="checkbox"/> 工藤 政明	<input type="checkbox"/> 加藤 典子	<input type="checkbox"/> 佐々木 雅敏	<input type="checkbox"/> 松木 志保
事 務 局 出 席 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副市長 稲吉 豊治 ・ 都市建設部長 大西 彰 ・ 都市計画課長 竹内 千明 ・ 都市計画課主幹 齊藤 英樹 ・ 都市計画課統括主任 佐藤 友浩 ・ 都市計画課主任 富田 寛志 ・ 都市計画課主任 松澤 佑亮 ・ 下水道課長 西野 貫喜 ・ 下水道課統括主任 津呂 剛 			
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民憲章唱和 2 副市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 付議諮問書提出 5 職務代理者の指名 6 議事録署名委員の指名 7 付議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1号議案「知多都市計画生産緑地地区の変更について」 (2) 第2号議案「知多都市計画下水道の変更について」 8 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 東海市特定生産緑地の指定の変更について 9 その他 			
公開・非公開	公開			
傍聴者数	0名			
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会のことば 2 市民憲章唱和【次第1】 3 資料確認 <ol style="list-style-type: none"> (1) 次第 (2) 東海市都市計画審議会条例 (3) 東海市都市計画審議会運営規程 			

	<p>(4) 資料1 令和5年度（2023年度）第3回東海市都市計画審議会議案</p> <p>(5) 資料2 令和5年度（2023年度）第3回東海市都市計画審議会議案（参考図書）</p> <p>(6) 資料3 令和5年度（2023年度）第3回東海市都市計画審議会報告事項</p> <p>4 副市長あいさつ【次第2】 稲吉副市長から挨拶があったもの。</p> <p>5 会長あいさつ【次第3】 谷口会長から挨拶があったもの。</p> <p>6 付議諮問書提出【次第4】</p> <p>7 職務代理者の指名【次第5】 谷口会長が久野委員を職務代理者へ指名したもの。</p> <p>8 議事録署名委員の指名【次第6】 谷口会長より、下村委員を議事録署名委員に指名し、下村委員より了承を得たもの。</p> <p>9 付議事項【次第7】（第1号議案） 第1号議案「知多都市計画生産緑地地区の変更について」を事務局より説明を行い、下記の質疑応答を経て、原案のとおり可決されたもの。</p> <p>【質疑応答】 （久野委員） 買取申出があった生産緑地地区について、市は買い取りに向けた地権者の支援をしているのか。</p> <p>（都市計画課長） 買取申出書が提出されると、当該生産緑地地区が道路や調整池等の公共用地として必要な場合は、地権者と協議のうえ、市で買い取りをさせていただく。市が買い取りをしない場合は、愛知県への照会や農業委員会への斡旋を行っている。いずれも買い取りをせず、申出から3か月以内に所有権の移転</p>
--	--

が行われない場合には行為の制限が解除されると生産緑地法にも規定されており、その際は地権者で土地活用を図ることになる。

9 付議事項【次第7】(第2号議案)

第2号議案「知多都市計画下水道の変更について」を事務局より説明を行い、下記の質疑応答を経て、原案のとおり可決されたもの。

【質疑応答】

(久野委員)

市政概要189ページに記載されている全体計画は、令和12年度までの計画期間であるか。

(下水道課長)

全体計画と事業計画があるが、全体計画は下水道全体でいつまでにどこを整備するか等を示した計画であり、令和12年度までに整備を完了する目標を掲げている。また、事業計画は5年程度の短い期間で、より具体的な整備について示した計画である。

(久野委員)

同じページの汚水管の管渠延長について、全体計画と事業計画で同じ距離であるが、令和12年度まで整備をしないということか。また、雨水管は全体計画と事業計画で延長距離が異なるが、汚水管と何が違うのか。

(下水道課統括主任)

全体計画を計画した後、事業計画で直近5年程度の具体的な計画をしていくが、汚水管の管渠延長は全体計画と事業計画で計画延長距離が揃っており、雨水管の管渠延長は次の事業計画で整備する箇所もあるため延長距離に差がある。

(加藤委員)

資料1の36ページで示した区域を削除するとのことであったが、市政概要に記載の計画目標に影響が出るのか。

(下水道課長)

今回削除する区域は汚水を浄化槽で処理することとなるが、市政概要190ページの②の表に記載の下水道普及率86.9%とは別の指標で示している。

(加藤委員)

浄化槽の普及率のような指標があるのか。

(下水道課長)

積み重ねの数値があり、汚水処理が済んでいることを示す数値である。

(加藤委員)

その数値と下水道普及率を合計すると公共下水道での処理の割合が分かるのか。

(下水道課長)

今回削除する区域は公共下水道での処理ではなく、個別の合併浄化槽での処理となるが、汚水処理の指標としては合計した数値で確認ができる。

(加藤委員)

今回削除する区域が公共下水道での処理でなくなると、指標等どのような影響が出るのか。

(下水道課長)

都市計画前の現在の整備済み面積は1,881haで、整備率が約85%であるが、都市計画変更後の整備済み面積は1,781haで、整備率が約90%になるため、整備率では約5ポイントの影響が出る。

(谷口会長)

今回の都市計画変更の1つは、資料1の36ページで示された区域を公共下水道処理区域から削除するものであるが、下水道事業においては、市が本管を整備するまでが公共の事業であって、そこに土地所有者等が排水処理を接続してもらわないと水洗化率の対象とならない。そのため、人口普及率とは数値が異なる。また、当初は公共下水道での処理を計画していても、工業専用地域においては浄化槽で処理する等の変更も出てくることもある。

(加藤委員)

普及率が減少することもあるのか。

(谷口会長)

その通りである。また、宅地開発等で人口が増えると一時的に普及率が下がること等も考えられる。

(下水道課長)

谷口会長の御発言の通り、宅地開発等で行政人口の増減があると、下水道の整備はしても、普及率が横ばいで推移することや下がることもある。

(加藤委員)

市政概要190ページの②の表に水洗化についての記載があるが、水洗化されていない戸数はどの程度あるか。

(下水道課長)

処理区域44, 816戸から水洗化32, 866戸を差し引いた、11, 950戸が水洗化されていない戸数である。

(谷口会長)

都市計画変更のもう1つは、資料1の32ページの図面において、名和前ポンプ場の黄色の一点破線で示した区域を土地区画整理事業に関連する道路整備に合わせて削除することだが、削除区域には管渠が埋設されているのか。

(下水道課長)

その通りである。

(加藤委員)

資料1の36ページの削除区域に民家はどの程度あるのか。また、削除区域の民家の汚水処理は今後どうなるのか。

(下水道課長)

民家は数件程度であり、浄化槽処理していくことになる。

(加藤委員)

現在も浄化槽処理している状況なのか。

(下水道課長)

その通りである。

(谷口会長)

浄化槽処理だから問題があるということはなく、処理方式によっては下水道処理よりもきれいに処理される場合もある。環境問題に積極的に取り組む地域では、地区内すべてで浄化槽処理するところもある。

10 報告事項【次第8】

報告事項「東海市特定生産緑地の指定の変更について」を事務局よ

	<p>り説明を行ったもの。</p> <p>【質疑応答】 (久野委員)</p> <p>報告事項と関係ないが、都市計画審議会の資料について、個人情報 が載っている訳ではないことから、他人に見せたり、処分してもよい のか。</p> <p>(都市計画課長)</p> <p>事前に送付した議案資料等については、市のホームページで公開 する等、どなたでも閲覧できるように公開しているため、他人に見 せることは問題ない。また、資料を処分していただいても問題は無 く、事務局で処分することも可能である。</p> <p>11 その他【次第9】</p> <p>事務局から今後の都市計画変更の手続き及び第4回東海市都市計画 審議会の日程調整について報告したもの。</p>
--	--

令和 年 (年) 月 日

(議事録署名者)

会 長 _____ ⑩

委 員 _____ ⑩